

平成29年度 随意契約に係る情報の公表

契約担当者の名称及び所在地
全国健康保険協会群馬支部 分任契約責任者 木村 雅光 群馬県前橋市本町2-2-12

(平成30年1月12日現在)

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会 群馬支部事務室の 賃貸借	平成29年4月1日	15,335,184	随意契約	平成31年3月31日	全国健康保険協会群馬支部	株式会社ボルテックス 東京都千代田区富士 見2-10-2	当該契約は、現在の賃貸借 契約を継続利用が必要なこ とから延長するものであり、 会計規程第22条1項に該当 するため。	複数年度契約 (29.4～31.3 24ヵ月) 月単価1,277,932円
全国健康保険協会群 馬支部文書等保管庫 移設に伴う原状回復 工事	平成29年4月1日	2,052,000	随意契約	平成29年4月11日	全国健康保険協会群馬支部	東京美装興業株式会社 東京都新宿区西新宿6- 24-1	当支部入居ビルの部屋の原 状回復にはビル管理会社と の契約が必要であり、当該契 約は、会計規定第22条第1項 に該当するため。	
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	独立行政法人地域医療 機能推進機構群馬中央 病院 前橋市紅雲町1-7-13	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 13,873人 予定額 154,062,000 円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	前橋赤十字病院 前橋市朝日町3-21-36	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 1,633人 予定額 19,017,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	群馬県立心臓血管セン ター 前橋市亀泉町甲3-12	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 448人 予定額 4,781,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	公益財団法人群馬県健 康づくり財団 前橋市堀之下町16-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 6,518人 予定額 64,070,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	前橋協立病院 前橋市朝倉町828-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 929人 予定額 7,508,000円

契約担当者の名称及び所在地

全国健康保険協会群馬支部
分任契約責任者 木村 雅光
群馬県前橋市本町2-2-12

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	群馬県済生会前橋病院 前橋市上新田町564-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 431人 予定額 4,903,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価7,787外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	群馬県厚生農業協同組 合連合会 前橋市富士見町小沢 534-9	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 461人 予定額 2,963,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	伊勢崎市民病院 伊勢崎市連取本町12-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 1,618人 予定額 19,289,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	一般社団法人伊勢崎佐 波医師会病院成人病検 診センター 伊勢崎市下植木町502	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 13,554人 予定額 104,944,000 円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人鶴谷会鶴谷病 院 伊勢崎市境百々421	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 5,983人 予定額 44,176,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	一般財団法人日本健康 管理協会伊勢崎健診プ ラザ 伊勢崎市中町655-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 18,512人 予定額 152,356,000 円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人石井会石井病 院 伊勢崎市波志江町1152	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 814人 予定額 8,699,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人樹心会角田病 院 佐波郡玉村町上新田 675-4	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 1,973人 予定額 17,408,000円

契約担当者の名称及び所在地

全国健康保険協会群馬支部
分任契約責任者 木村 雅光
群馬県前橋市本町2-2-12

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	桐生地域医療組合桐生 厚生総合病院 桐生市織姫町6-3	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 1,482人 予定額 17,649,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人山育会日新病 院 桐生市菱町3-2069-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 1,119人 予定額 13,148,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人社団三思会東 邦病院 みどり市笠懸町阿左美 1155	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 4,060人 予定額 45,932,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,101外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人日望会みどり 病院 みどり市笠懸町鹿2646- 2	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 1,097人 予定額 11,309,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	SUBARU健康保険組 合太田記念病院 太田市大島町455-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 2,381人 予定額 28,667,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人島門会本島総 合病院 太田市西本町3-8	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 2,572人 予定額 29,410,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人三省会堀江病 院 太田市高林東町1800	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 1,660人 予定額 19,681,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人財団明理会イ ムス太田中央総合病院 太田市東今泉町875-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 3,097人 予定額 24,807,000円

契約担当者の名称及び所在地

全国健康保険協会群馬支部
分任契約責任者 木村 雅光
群馬県前橋市本町2-2-12

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	邑楽館林医療事務組合 館林厚生病院 館林市成島町262-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 447人 予定額 5,324,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人社団慶友会宇 沢整形外科総合健診部 (慶友健診センター) 館林市松原1-10-30	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 3,665人 予定額 42,176,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人真木会真木病 院 高崎市筑縄町71-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 4,616人 予定額 55,228,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人社団三愛会三 愛クリニック 高崎市金古町1758	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 10,507人 予定額 97,543,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,479外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人社団日高会日 高病院 高崎市中尾町886	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 6,021人 予定額 71,732,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	一般財団法人榛名荘榛 名荘病院 高崎市中室田町5989	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 427人 予定額 4,039,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人社団美心会黒沢病院附属 ヘルスパーククリニック高崎健康管理 センター 高崎市矢中町188	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 7,204人 予定額 84,903,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人社団千栄会昭 和病院 高崎市綿貫町1341	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 830人 予定額 8,431,000円

契約担当者の名称及び所在地

全国健康保険協会群馬支部
分任契約責任者 木村 雅光
群馬県前橋市本町2-2-12

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	一般財団法人全日本労働福祉協会群馬支部 高崎市新保町1560-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施設 以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 11,975人 予定額 117,687,000 円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	はるな生活協同組合高 崎中央病院 高崎市高関町498-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施設 以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 486人 予定額 5,392,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人慶心会ソフィア クリニック 高崎市南大類町888-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施設 以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 336人 予定額 3,142,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	特定医療法人博仁会第 一病院 高崎市下小島町1277	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施設 以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 242人 予定額 2,724,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人井上病院 高崎市通町55	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施設 以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 114人 予定額 1,136,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人ラホヤ会道又 内科クリニック 高崎市柴崎町1187-2	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施設 以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 130人 予定額 1,500,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	公立藤岡総合病院附属 外来センター 藤岡市中栗須813-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施設 以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 1,828人 予定額 21,228,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人社団三思会く すの木病院 藤岡市藤岡607-22	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施設 以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 1,959人 予定額 13,454,000円

契約担当者の名称及び所在地

全国健康保険協会群馬支部
分任契約責任者 木村 雅光
群馬県前橋市本町2-2-12

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	富岡地域医療事務組合 公立富岡総合病院 富岡市富岡2073-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 3,278人 予定額 39,093,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	安中市病院事業公立碓 氷病院 安中市中市1-9-10	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 458人 予定額 5,372,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	公益財団法人群馬慈恵 会松井田病院 安中市松井田町新堀 1300-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 531人 予定額 3,835,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人誠和会正田病 院 安中市安中1-16-32	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 481人 予定額 4,624,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人済恵会須藤病 院 安中市安中3532-5	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 128人 予定額 1,503,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	下仁田南牧医療事務組 合 甘楽郡下仁田町下仁田 409	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 264人 予定額 2,969,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	川島内科クリニック 渋川市渋川1770	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 151人 予定額 1,740,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人北関東循環器 病院 渋川市北橋町下箱田 740	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 130人 予定額 1,500,000円

契約担当者の名称及び所在地

全国健康保険協会群馬支部
分任契約責任者 木村 雅光
群馬県前橋市本町2-2-12

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	しゅん工又は 納入期限	施行又は 納入場所	相手方住所氏名	随意契約理由	備考
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	独立行政法人国立病院 機構沼田病院 沼田市上原町1551-4	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 712人 予定額 8,423,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	利根中央病院 沼田市沼須町910-1	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 955人 予定額 13,930,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	社会医療法人輝城会沼 田脳神経外科循環器科 病院 沼田市栄町8	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 1,475人 予定額 17,101,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人社団ほたか会 ほたか病院 利根郡川場村生品1861	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 671人 予定額 6,387,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	原町赤十字病院 吾妻郡東吾妻町原町 698	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 2,039人 予定額 24,325,000円
全国健康保険協会管 掌健康保険生活習慣 病予防健診等実施委 託	平成29年4月1日	単価11,484外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	公益社団法人地域医療振 興協会西吾妻福祉病院 吾妻郡長野原町大津746-4	当該業務は、生活習慣病予防健診等 実施医療機関として承認を受けた施 設以外実施できない業務であること から、会計規程第22条第1項に該当 するため。	予定人数 236人 予定額 2,730,000円
全国健康保険協会 管掌健康保険特定 保健指導委託	平成29年4月1日	単価27,324外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人社団美心会黒沢病院附属 ヘルスパーククリニック高崎健康管理 センター 高崎市矢中町188	当該業務は、特定保健指導実施医療 機関として承認を受けた施設以外実 施できない業務であることから、会計 規程第22条第1項に該当するため。	予定人数 250人 予定額 4,222,800円
全国健康保険協会 管掌健康保険特定 保健指導委託	平成29年4月1日	単価27,324外	随意契約	平成30年3月31日	契約医療機関健診施設	医療法人樹心会角田病 院 佐波郡玉村町上新田 675-4	当該業務は、特定保健指導実施医療 機関として承認を受けた施設以外実 施できない業務であることから、会計 規程第22条第1項に該当するため。	予定人数 100人 予定額 2,210,760円

